

大阪ストーリープロジェクト事業 要綱改正について

改正点

補助対象を拡大。整備した観光資源をPRするためプロモーションなどソフト面も充実させ、事業の推進を図るために総合的な支援の強化を行う。

(1)趣旨の改正

現行	改正後
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 大阪府は、府域への観光集客や観光産業の活性化、魅力あるまちづくりの促進に寄与するため、府内に点在する観光資源をストーリーとして取りまとめ、旅行者ニーズに対応した個々の資源の磨き上げと受入環境整備に集中的に取り組み、観光地としてのポテンシャルの底上げを行うことを目的に、大阪ストーリープロジェクト事業を実施する。</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 大阪府は、府域への観光集客や観光産業の活性化、魅力あるまちづくりの促進に寄与するため、府内に点在する観光資源をストーリーとして取りまとめ、旅行者ニーズに対応した個々の<u>資源の磨き上げや受入環境整備、地域への誘客の仕掛けづくり並びに地域の魅力の発信にも取り組み</u>、観光地としてのポテンシャルの底上げを行うことを目的に、大阪ストーリープロジェクト事業を実施する。</p>

→ ★アウトプット・ハード・ソフトを繋ぐためのコンサル費用やプロモーション費用も対象に

(2)補助対象の拡大

現行	改正後
2 パンフレット等の広報資料の作成（初回作成成分に限る。）	2 <u>パンフレット等の広報物の作成</u> （初回作成成分に限る。） 3 <u>企画立案の委託にかかる費用</u>

①「広報資料」 → 「広報物」に修正

紙媒体の広報資料だけでなく、アプリや電子媒体など広範な「広報物」の作成について補助対象とする

②「企画立案の委託にかかる費用」を追加

プロモーション費用やPR施策の企画にかかる委託費用（ex.旅行会社や民間会社への委託など）についても補助対象とする